

◎苦情解決対応（平成31年4月1日～令和2年3月31日） 1件

内容 : 面接の時間を守らなかったこと及び利用支援が適切でなかったことにより苦情となった。

対応 : 謝罪するとともに事業所の本意を繰り返しお伝えし、行政担当の方よりご説明いただき、ご理解頂きました。

解決日 : 令和元年 10月25日（金）

苦情受付責任者 : 松田 有加里

苦情解決責任者 : 田村 茂文